

議案第 1 1 号

君津市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

君津市都市公園条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和 2 年 2 月 1 8 日 提出

君津市長 石 井 宏 子

提案理由

内みのわ運動公園内の水泳場を廃止するため、君津市都市公園条例（昭和 4 7 年君津市条例第 1 4 号）の一部を改正しようとするものである。

君津市条例第 号

君津市都市公園条例の一部を改正する条例

君津市都市公園条例（昭和 47 年君津市条例第 14 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 内みのわ運動公園の項水泳場の目を削る。

別表第 3 の 2 の表中「水泳場・卓球場使用料」を「卓球場使用料」に改め、水泳場の項を削り、同表備考 1 中「義務教育就学前の者の水泳場使用料、」及び「及び更衣ロッカー使用料」を削る。

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

君津市都市公園条例新旧対照表

改正案		現 行	
別表第1（第8条第1項）		別表第1（第8条第1項）	
有料公園施設の属する公園の名称	有料公園施設の名称	有料公園施設の属する公園の名称	有料公園施設の名称
内みのわ運動公園	市民体育館	内みのわ運動公園	市民体育館
	卓球場		水泳場
	省略		卓球場
省略		省略	
別表第3（第12条、第30条第2項）		別表第3（第12条、第30条第2項）	
1 市民体育館使用料		1 市民体育館使用料	
表 省略		表 省略	
2 卓球場使用料		2 水泳場・卓球場使用料	
使用区分	使用料	使用区分	使用料
卓球場	勤労青少年 1卓につき1時間 110円	水泳場	大人（高校生以上） 440円
	上記以外の者 1卓につき1時間 110円		小人（小・中学生） 220円
			義務教育就学前の者 無料
			更衣ロッカー 1回につき 50円
		卓球場	勤労青少年 1卓につき1時間 110円
			上記以外の者 1卓につき1時間 110円
備考		備考	
1 _____ 勤労青少年の卓球場使用料 _____ を除き、市外居住者の使用料は、		1 義務教育就学前の者の水泳場使用料、勤労青少年の卓球場使用料及び更衣ロッカー使用料を除き、市外居住者の使用料は、	

当該区分の額の倍額とする。

2 省略

3 野球場・庭球場・陸上競技場使用料

表 省略

4 スポーツ広場・野外ステージ使用料

表 省略

当該区分の額の倍額とする。

2 省略

3 野球場・庭球場・陸上競技場使用料

表 省略

4 スポーツ広場・野外ステージ使用料

表 省略